

ステップファミリーにおける子どもの権利侵害と 児童虐待

—子どもの虐待死亡事例に着目して—

氏 名 増田美咲
学籍番号 HS29-0013C

目次

序章

- 第 1 章 ステップファミリーと子どもの権利
 - 第 1 節 ステップファミリーの概要
 - 第 2 節 日本におけるステップファミリーの現状
 - 第 3 節 ステップファミリー支援団体
 - 第 4 節 ステップファミリーにおける子どもの権利侵害
- 第 2 章 ステップファミリーにおける問題
 - 第 1 節 ステップファミリーが直面する壁
 - 第 2 節 児童虐待について
 - 第 3 節 虐待と子どもの権利
- 第 3 章 子どもの虐待死亡事例検証報告書の分析
 - 第 1 節 対象事例
 - 第 2 節 ステップファミリーにおける虐待の実態
 - 第 3 節 ステップファミリーにおける実親の役割

終章

引用文献・巻末資料

1 序章

2019 年 9 月、さいたま市で小学 4 年生の男児が父親に殺害された。犯人が逮捕される前から父親が男児と血縁のないことが報道されており、「犯人は父親ではないか」と世間を騒がせていた。これは血縁関係のない者による虐待事件が度々報道されているためであろう。しかし、虐待死の加害者の内訳をみると、血縁のない者は 1 割程度であった。にも関わらず、血縁のない

者による虐待が重大事件になってしまうのは、ステップファミリーという家族形態が関係しているのではないかと考えた。先行研究によればステップファミリーは固有の問題を抱えているにも関わらず、公的な相談窓口がなく当事者を孤立させてしまっているという。また、ステップファミリーの問題として子ども虐待をめぐる問題が挙げられている。これを防ぐためには、ステップファミリーと虐待の関連を明らかにする必要があったと考えた。そこで本論文では、ステップファミリー内で起こる虐待の実態を明らかにするとともに、その虐待の何が一番問題であるかについて子どもの権利の視点から検討することを目的とする。その際には、子どもの虐待死亡事例検証報告書を用い、「家庭内において実親がどのような役割を担っていたか」という視角から子どもの権利侵害について検討する。

2 ステップファミリーと子どもの権利

第 1 章では、ステップファミリーについての情報を整理し、子どもの権利との関連について言及した。ステップファミリーとは、広義では、婚姻関係はなくとも同居して生活を共にしている場合も含まれる(緒倉・野沢・菊池 2018:11)。わが国においてステップファミリーの数に関する調査は行われていないものの、おおよそ 3 組に 1 組が再婚家庭であることや、「ひとり親と子供からなる世帯」が増加傾向にあることから、ステップファミリーやその予備軍が一定数存在することがわかる。権利侵害としては、ステップファミリーの子どもが多くが経験している親の離婚や再婚によって、父母によって養育され

る権利、父母の離婚に際する子どもの意見表明権が侵害される危険性があり、最終的に子どもの最善の利益が侵害される危険がみえてくる。

3 ステップファミリーにおける問題

第2章では、ステップファミリーにおける問題を整理し、虐待と子どもの権利の関連について言及した。ステップファミリーには、親子・夫婦・カップル関係の始点が初婚家族と異なるため特有の難しさがあり(野口・小野 2019:28)、公的な相談窓口がなく、当事者を孤立させてしまっている(小柴住 2020:30)といった現状がある。また、ステップファミリーとして成功するためには、「同居親がしつけの主たる担い手になり、継親はしつけ役割から距離を置くこと」(野沢・菊池 2014:75-76)、「同居親が子どもと継親(パートナー)との間で媒介者の位置に立ち、親として(保護やしつけなど)の役割を積極的かつ継続的に果たすこと」(野沢 2015:79)が重要であるという。権利侵害としては、虐待によって、生命、生存・発達への権利、虐待から守られる権利、健康・医療への権利、生活水準の権利が侵害される。

4 子どもの虐待死亡事例検証報告書の分析

第3章では、子どもの虹情報研修センター「児童虐待による死亡事例等の検証・地方自治体報告書」を用いて、ステップファミリーにおける虐待の実態及び実親の役割に着目して分析を行った。第一に、加害者の特徴として、①男性②実母も加害者③戸籍上は子どもとの繋がりが無い者という3つが、家族構成と年齢の特徴としては、①実母が若年出産を経験している②実母とともにパートナーも若年である③本児に異母・異父、義理のきょうだいがいることという3つが確認できた。加えて、大半が身体的虐待により死亡していること、関係機関は情報不足によりステップファミリーに適したアセスメントを行えていなかったことが確認できた。第二に、ステップファミリーにおける実親の役割に着目した結果、多くの事例においてしつけの役

割分担ができていなかったこと、実親がパートナーの虐待行為を隠ぺい・容認したり、さらには実親も一緒になって子どもを虐待していたことが確認できた。

5 終章

報告書の分析から導き出した連れ子虐待の一番の発生要因は、当事者、社会、関係機関がステップファミリーに関する知識や情報、支援方法に関して認識不足であることといえよう。加えて、虐待が発生したステップファミリーの子どもは、「実親に養育される権利」を侵害された上、虐待により「生存と発達についての権利」や「虐待等から守られる権利」が侵害され、「子どもの最善の利益」が損なわれることとなる。あらゆる権利侵害が同時に起こるこれらの状況こそが、ステップファミリーにおける虐待の最大の問題であるといえよう。本論文の限界は、「加害の動機」に関する分析ができなかった点、虐待事件や殺害事件もみるべきであったが、物理的な限界があり、今後の課題とする。

6 主な引用文献

- 緒倉珠巳・野沢慎司・菊池真理, 2018, 『ステップファミリーのきほんをまなぶ—離婚・再婚と子どもたち—』金剛出版。
- 小柴住まゆ子, 2020, 「わが国におけるステップファミリーの現状と子ども家庭福祉の課題—ソーシャルワークの視点から—」人間関係学研究 第18号 23-34。
- 野口康彦・小野綾花, 2019, 「ステップファミリーを経験した青年による3人の親評価—PAC分析を援用して—」茨城大学人文社会科学部紀要 人文コミュニケーション学論集 5巻 27-50。
- 野沢慎司・菊池真理, 2014, 「若年成人継子が語る継親子関係の多様性—ステップファミリーにおける継親の役割と継子の適応—」明治学院大学社会学部附属研究所研究所年報 69-87。
- 野沢慎司, 2015, 「ステップファミリーの若年成人子が語る同居親との関係—親の再婚への適応における重要性—」社会イノベーション研究 第10巻第2号 59-84。